



市任期付職員募集

募集職種 (採用予定人数)	業務内容	応募資格
	勤務場所	
図書館長(1人)	図書館の管理運営業務	司書資格を持ち、平成30年1月1日時点で、図書館法に規定する図書館(地方公共団体等が設置するものを含み、学校に附属する図書館または図書室を除く)において、5年以上の実務経験を有する人
	中央図書館および厚狭図書館	
歴史民俗資料館長(1人)	歴史民俗資料館の管理運営業務	学芸員資格を持ち、平成30年1月1日時点で、歴史、芸術、民俗、産業、自然科学等に関する資料の収集・保管・展示等を目的とする施設(歴史民俗資料館や博物館法に規定する博物館等)において、5年以上の実務経験を有する人
	歴史民俗資料館	

◎受付期限 1月25日(木)(消印有効)

◎選考方法

1次選考：申込書類による書類選考

2次選考：面接(2月上旬予定)

※1次選考合格者は文書で通知します。

◎採用予定日および任期

平成30年4月1日から3年間

◎募集案内・採用選考申込書の配布場所

人事課、山陽総合事務所、南支所、埴生支所

※募集案内および申込書は市ホームページからもダウンロードできます。

※勤務条件等、詳しくはお問い合わせください。

〈問い合わせ・提出先〉〒756-8601 山陽小野田市役所 人事課 (☎82-1135)



知っておきたい障がい福祉制度

精神または身体に障がいを有し、日常生活において特別な介護を必要とする場合は、手当が支給されます。該当する障がいやその程度は法律で定められており、医師の診断書等に基づき判定されます。各手当とも所得制限があり、施設に入所している場合等は支給されません。詳しくは、お問い合わせください。

■特別障害者手当

◎対象

20歳以上で、精神または身体に著しく重度の障がいを有するため、日常生活において常に特別な介護を必要とする在宅の人

◎手当の額 月額26,810円

◎問い合わせ先 障害福祉課

■障害児福祉手当

◎対象

20歳未満で、精神または身体に著しく重度の障がいを有するため、日常生活において常に特別な介護を必要とする在宅の人

◎手当の額 月額14,580円

◎問い合わせ先 障害福祉課

■特別児童扶養手当

◎対象

20歳未満で、精神または身体に中度から重度の障がいを有する児童を養育している父・母、または父母に代わってその児童を養育している人

◎手当の額 1級：月額51,450円

2級：月額34,270円

◎問い合わせ先 こども福祉課

〈問い合わせ先〉障害福祉課 (☎82-1170) こども福祉課 (☎82-1175)